# 安曇野市公の施設指定管理者審査委員会審査結果

### 1 審査対象施設

施設名称	現在の指定管理者	指定期間終了日	
安曇野市豊科農産物加工交流センター	安曇野市豊科農産物加工 交流センター管理運営委 員会	令和2年3月31日	
安曇野市豊科安曇野の里自然活用村 (ビレッジ安曇野・プラザ安曇野(1階東・2階)・ わさび田広場)	一般社団法人 豊科開発公社	令和2年3月31日	
安曇野市豊科安曇野の里自然活用村 (あづみ野ガラス工房・あづみ野第2ガラス工房)	一般社団法人 豊科開発公社	令和2年3月31日	
安曇野市豊科安曇野の里自然活用村 (プラザ安曇野 (1 階西))	一般社団法人 豊科開発公社	令和2年3月31日	

# 2 安曇野市公の施設指定管理者審査委員会の審査経過

開催状況	審議内容
令和元年6月26日	<ul><li>・指定管理者募集要項の審議</li><li>・指定管理者申請団体の審査に用いる評価項目、配点の審議</li></ul>
令和元年10月8日	・指定管理者申請団体の審査

# 3 指定管理者の募集等

# (1) 募集形態

施設名称	指定予定期間	募集形態
安曇野市豊科農産物加工交流センター	令和2年4月1日から 令和7年3月31日まで(5年間)	非公募
安曇野市豊科安曇野の里自然活用村 (ビレッジ安曇野・プラザ安曇野 (1階 東・2階)・わさび田広場)	令和2年4月1日から 令和5年3月31日まで(3年間)	非公募
安曇野市豊科安曇野の里自然活用村 (あづみ野ガラス工房・あづみ野第2ガ ラス工房)	令和2年4月1日から 令和5年3月31日まで(3年間)	非公募
安曇野市豊科安曇野の里自然活用村 (プラザ安曇野 (1階西))	令和2年4月1日から 令和5年3月31日まで(3年間)	公募

### (2) 募集期間

施設名称	募集期間	
安曇野市豊科農産物加工交流センター	   令和元年7月1日から令和元年7月22日まで(22日間) 	
安曇野市豊科安曇野の里自然活用村 (ビレッジ安曇野・プラザ安曇野 (1階 東・2階)・わさび田広場)	令和元年7月22日から令和元年8月23日まで(33日間)	
安曇野市豊科安曇野の里自然活用村 (あづみ野ガラス工房・あづみ野第2ガ ラス工房)	令和元年7月22日から令和元年8月23日まで(33日間)	
安曇野市豊科安曇野の里自然活用村 (プラザ安曇野 (1階西))	令和元年7月22日から令和元年8月30日まで(40日間)	

### (3) 施設所管課による現地説明会の実施

施設名称	現地説明会開催の有無
安曇野市豊科安曇野の里自然活用村 (プラザ安曇野 (1 階西))	令和元年8月8日開催

### 4 公募施設に係る指定管理者の申請状況

施設名称	申請 団体数	申請団体の住所、名称及び概要等
安曇野市豊科安曇野の里自然活用村 (プラザ安曇野 (1階西))	なし	

### 5 指定管理者申請団体の審査に係る評価項目・配点の確認

施設の性格等に応じて審査の精度を高めるため、施設所管部局から指定管理者の審査に係る評価項目、配点等の設定理由等について説明を受けたうえで委員会において確認した。

### 6 審査方法等

申請団体が提案した事業計画等に基づきプレゼンテーション、質疑応答を経てあらかじめ確認した評価項目に沿って評定を行った。

「指定管理者申請団体の審査等に関するガイドライン」に基づき、評価項目に対する提案状況及び財務状況を確認し、基準を満たしていないことが確認された場合は委員会による総合評価の対象としないこととした。

総合評価の結果、申請団体が得た平均得点が満点の三分の二に相当する点(公募施設の場合180点中120点、非公募施設の場合150点中100点、以下「基準点数」という)以上の場合に指定管理者の候補者に選定した。

なお、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあるとともに、 安曇野市情報公開条例第7条3号の規定に基づき、申請団体に不利益を及ぼすおそれがある不開示 情報に該当すると認められる事項についても質疑等が及ぶことが想定されることから審査は非公開 とした。

### 7 審査結果の確認

審査終了後直ちに採点結果を集計し、指定管理者候補者として適当と認められる団体を即日確認した。

### 8 審査結果の概要

施設名称	指定管理者申請団体	申請団体の 平均得点	審査結果
安曇野市豊科農産物加工 交流センター	安曇野市豊科農産物加工 交流センター管理運営委 員会	満点 150 点中 122. 83 点	指定管理者の候補者として選 定する。
安曇野市豊科安曇野の里 自然活用村 (ビレッジ安曇野・プラザ 安曇野(1階東・2階)・ わさび田広場)	一般社団法人 豊科開発公社	満点 150 点中 111. 17 点	指定管理者の候補者として選 定する。
安曇野市豊科安曇野の里 自然活用村 (あづみ野ガラス工房・あ づみ野第2ガラス工房)	一般社団法人 豊科開発公社	満点 150 点中 108. 50 点	指定管理者の候補者として選 定する。

### 【付帯意見】

あづみ野ガラス工房及びあづみ野第2ガラス工房については、これまでどおり農業関連施設として継続していくことが望ましいのか、あるいは観光施設、文化振興施設に転換していくのが良いのか、また、収益性を求めていくのかなど、公の施設としての施設の設置目的について改めて整理を行い、次回の指定期間までに新たな展開を図るべきと考える。

### 9 審査結果の詳細

### (1) 安曇野市豊科農産物加工交流センター

### ○指定管理者の候補者として選定された団体

団体名:安曇野市豊科農産物加工交流センター管理運営委員会

得 点:122.83点(150点满点。基準点数100点。)

### ○総 評

- ・施設の現状及び目的を十分理解しており、良好な施設管理に対する責任と熱意が認められる。
- ・施設管理に関する経験・ノウハウの蓄積があることから、施設の効用発揮において期待できる。

### 「委員会の評価得点の状況]

	評 価 項 目	配点	平均得点
1	公の施設の運営が住民の平等な利用を確保することができるもの であるか	30	24. 67
2	公の施設の効用を最大限に発揮させるものであるか	20	16. 83
3	公の施設の管理に係る経費の縮減が図られるものであるか	50	42. 50
4	公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他経営の規模及び 能力を有している、又は確保できる見込みがあるか	50	38. 83
	合 計	150	122. 83

### (2)安曇野市豊科安曇野の里自然活用村 (ビレッジ安曇野・プラザ安曇野(1階東・2階)・わさび田広場)

### ○指定管理者の候補者として選定された団体

団体名:一般社団法人 豊科開発公社

得 点:111.17点(150点满点。基準点数100点。)

### ○総 評

- ・施設の現状及び目的を十分理解しており、良好な施設管理に対する責任と熱意が認められる。
- ・施設管理に関する経験・ノウハウの蓄積があることから、施設の効用発揮において期待できる。

### [委員会の評価得点の状況]

	評 価 項 目	配点	平均得点
1	公の施設の運営が住民の平等な利用を確保することができるもの であるか	30	22. 50
2	公の施設の効用を最大限に発揮させるものであるか	20	14. 67
3	公の施設の管理に係る経費の縮減が図られるものであるか	50	38. 00
4	公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他経営の規模及び 能力を有している、又は確保できる見込みがあるか	50	36, 00
	合 計	150	111. 17

# (3) 安曇野市豊科安曇野の里自然活用村(あづみ野ガラス工房・あづみ野第2ガラス工房)

# ○指定管理者の候補者として選定された団体

団体名:一般社団法人 豊科開発公社

得 点:108.50点(150点满点。基準点数100点。)

# ○総 評

- ・施設の現状及び目的を十分理解しており、良好な施設管理に対する責任と熱意が認められる。
- ・施設管理に関する経験・ノウハウの蓄積があることから、施設の効用発揮において期待できる。

### [委員会の評価得点の状況]

	評 価 項 目	配点	平均得点
1	公の施設の運営が住民の平等な利用を確保することができるもの であるか	30	21. 33
2	公の施設の効用を最大限に発揮させるものであるか	20	13. 67
3	公の施設の管理に係る経費の縮減が図られるものであるか	50	37. 17
4	公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他経営の規模及び 能力を有している、又は確保できる見込みがあるか	50	36. 33
	合 計	150	108. 50